

## 別添

### 入札に参加できる者の資格要件(山陰終末処理場等運転管理業務)

#### 1 受注実績について

公告の日から過去10年以内に処理水量実績25,000m<sup>3</sup>/日(晴天日最大)以上の標準活性汚泥法及びその変法、又はステップ流入式多段硝化脱窒法により流入汚水を処理する分流式公共下水道において、水処理設備、汚泥処理設備及び関連する場外施設(中継ポンプ場等)の維持運用管理を、総合的に行う運転管理業務を1年以上受注した実績を有すること。ただし、下請及び共同企業体での実績は除く。

#### 2 配置技術者、有資格者、従業員等について

- (1) 直接かつ3ヶ月以上の雇用関係にある有資格技術者を、配置できること。
- (2) 本業務に配置を予定する従業員は、法令規則等を遵守し、適切な業務遂行ができる技術力(知識、資格、技能等)を有する者であること。

#### 3 その他必要な資格要件

- (1) 国土交通省下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年7月9日建設省告示第1348号)に基づく登録業者であること。
- (2) 下関市内における産業廃棄物収集運搬業許可を有すること。

許可の種別 汚泥

- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿で、業種「上記を除く建物等保守管理」中、営業部門「施設の管理運営」に登録があり、地域区分が、「市内」「準市内1」「準市内2」であること。